

第1章

はじめに

1-1 調査研究の背景・目的

現在、多くの地域において商業振興や地域活性化を目的に、地方自治体や地元有志、民間企業等が主体となり、彦根市の「ひこにゃん」に代表されるゆるキャラから沖縄県においてテレビ放映されている「琉球マブヤー」等のご当地ヒーローまで様々なものが生み出され、ご当地キャラクターとして活躍している。

また、2010年には、全国のゆるキャラが集まる「ゆるキャラグランプリ」が開催され、出場したキャラクターが全国的に有名になる等地域のPRにもつながっており、その制作にかかる団体が増えている。

多摩・島しょ地域においても、2012年に開催された島じまん、2013年の多摩フェスティバルへの参加といったきっかけもあり、自治体公認・非公認を問わず多くの団体でご当地キャラクターが生をうけている。

しかし、ご当地キャラクターの中には、「作っただけで満足してしまい効果的なPRができていない」、「地元住民に根付いていない、愛されていない」等、全国的な知名度アップや地域活性化につながっていないものもあり、本来のポテンシャルを生かし切れていない事例もある。

さらに、制作後に著作権等をめぐり、自治体と原作者の間で訴訟問題に発展するケースもあり、キャラクターをめぐる権利関係の重要性が認識されている。

このようなことから、市町村がご当地キャラクターを活用していくためには、しっかりとした権利関係の調整、さらに地域住民に愛されるようなPRを行い、全国的な知名度アップや地域活性化につなげていく必要がある。

このような背景を踏まえ、全国や多摩・島しょ地域のご当地キャラクターについて民営・公営の分類化等を行い、その制作目的、活用状況、課題、著作権管理等の調査を実施し、ご当地キャラクターの課題、効果、民営・公営のメリット・デメリット等を整理する。

また、どのように運用をすることが、内部（地域住民）・外部（国民）双方に愛されるキャラクター作りにつながるのかを明らかにし、今後の多摩・島しょ地域におけるご当地キャラクター活用の可能性について示す。

1-2 調査研究のコンセプト・方向性

前述の調査研究の背景を踏まえて、3つのコンセプトを設定した。

(1) 既往調査の少ないご当地キャラクターの現状を明らかにする

ご当地キャラクターの調査研究は、近年、書籍・論文等で少しずつみられるようになったが、依然として既往調査が少なく、特に地方自治体の視点で全体的な傾向を明らかにしたものも少ない。本調査研究では全市区町村や都道府県、住民・国民を対象にしたアンケート調査によって、地方自治体から見たご当地キャラクターの現状を整理した。

(2) マーケティングやマネジメントのポイントを整理する

本調査研究では、ご当地キャラクターの運営主体が、自らのキャラクターのマーケティング（本調査研究では、「自治体が運営するご当地キャラクターと住民・国民等が求めているご当地キャラクター像をマッチングさせるための情報収集や取組」とする）やマネジメント（本調査研究では、「ご当地キャラクターをめぐる資源とリスクを管理して、運営上の効果を最適化すること」とする）に活用するためのポイントを整理した。

(3) 多摩・島しょ地域の戦略を考える

多摩・島しょ地域は、大消費地に近接しているとともに、大きな人口を抱えている等、ご当地キャラクターの活用では、大きな可能性を秘めた地域である。多摩・島しょ地域の自治体やご当地キャラクターの運営主体等にもヒアリングを進めることで、多摩・島しょ地域が取るべき方策について検討した。

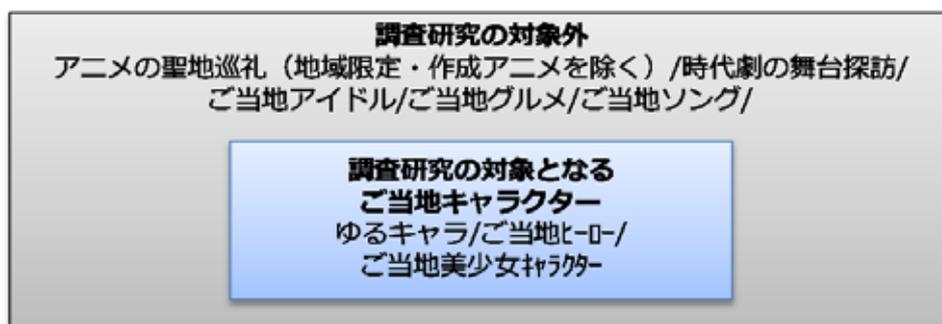
1-3 調査研究におけるご当地キャラクターの定義

(1) ご当地キャラクターの定義

本調査研究での「ご当地キャラクター」とは、「地域の活性化に向けて、地域の自治体・民間企業等の発意で作られた人物・動物・シンボルまたはそのイメージ等の創作物」と定義した。

したがって、いわゆる「ゆるキャラ」¹に該当するもの以外にも、ご当地ヒーロー、ご当地美少女キャラクターのほか、ゆるくないご当地キャラクターや、マスコット（着ぐるみが無いもの）等も含まれる。一方で、民間企業が自社PRや単独の販売促進等を目的に作成した場合は「地域の活性化」に含まれないため、これらは除外することとした。

図表 1 ご当地キャラクターの定義



(2) 公営と民営の定義

本調査研究においては、公営のキャラクターと民営のキャラクターの双方について言及している。公営・民営の定義については、ご当地キャラクターの企画・作成が自治体であれば「公営」、自治体以外であれば「民営」としている。

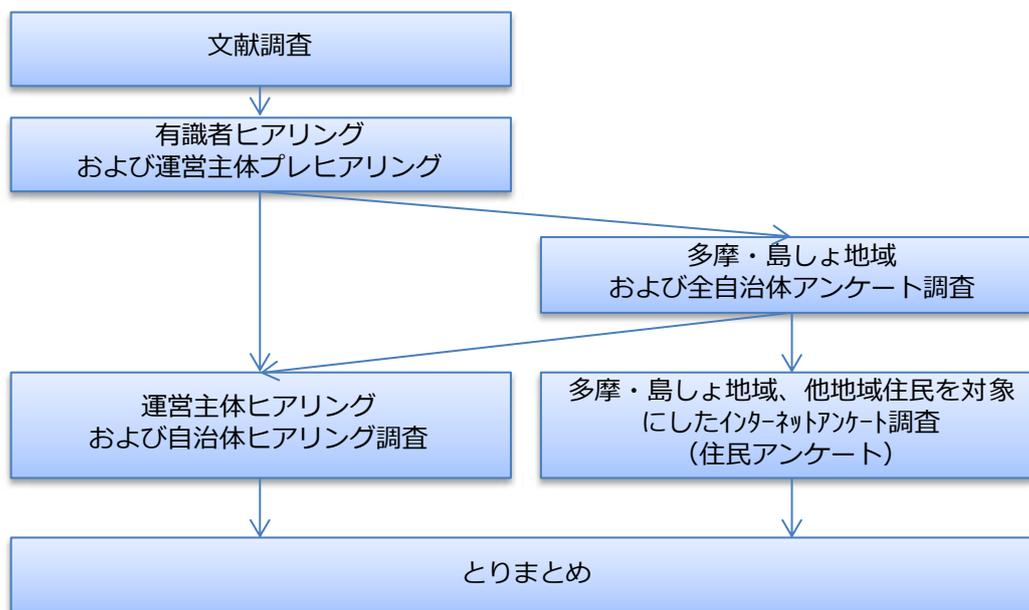
なお、自治体がキャラクターの運営を民間事業者に委託したり、外郭団体に移管する場合もあるが、キャラクターの企画・作成自体が自治体によるものであれば、公営に含めるものとした。

¹ 「ゆるキャラ」とは、「ゆるいマスコットキャラクター」を略したものであり、地域の活性化や名産品の紹介・PRに自治体や企業等に用いられるマスコットキャラクターである。「ゆるキャラ」は、みうらじゅん氏の著作物であると共に扶桑社、及びみうらじゅん氏の登録商標である。本調査研究では®の表示を省略した。

1-4 調査研究方法

本調査研究は以下のフローで実施した。

図表 2 調査研究のフロー



(1) 文献調査

ご当地キャラクターに関連する文献の中から、有識者や先進事例（市区町村を中心に）を抽出するために、主に下記の文献を参考とした。また、適宜論文や新聞・雑誌記事、マーケティングやマネジメントに関する書籍等を必要に応じて参考にしている。

図表 3 主な文献

1. 書籍

- ・犬山秋彦・杉本政光(2012)「ゆるキャラ論 ゆるくない「ゆるキャラ」の実態」VOYAGER
- ・熊本県庁チームくまモン(2013)「くまモンの秘密—地方公務員集団が起こしたサプライズ」幻冬舎
- ・青木貞茂(2014)「キャラクター・パワー—ゆるキャラから国家ブランディングまで」NHK出版新書
- ・殿村美樹(2010)「テレビが飛びつくPR—予算9万円で国民的ブームを起こす方法」ダイヤモンド社
- ・海老名保(2009)「奇跡のご当地ヒーロー「超神ネイガー」を作った男～「無名の男」はいかにして「地域ブランド」を生み出したのか」WAVE出版
- ・山村高淑(2011)「アニメ・マンガで地域振興」東京法令出版

2. 国等の報告書・白書

- ・経済産業省(2013)「平成24年度地域経済産業活性化対策調査（地方に経済効果を還元している地域おこしの事例研究調査事業）」
- ・萩原理史・田口壮輔(2013)「コンテンツで拓かれる「地域」『デジタルコンテンツ白書』（経済産業省（監）、デジタルコンテンツ協会（編）、2013/09/01）」

(2) アンケート調査

全1,741市区町村、全47都道府県を対象にご当地キャラクターの保有状況やその活用状況、運営体制等を把握するため、自治体アンケート調査を実施した。また、ご当地キャラクターへの印象やニーズ等を把握するため、多摩・島しょ地域ならびに全国の住民を対象にして、インターネットアンケート調査（住民アンケート）を実施した。

図表 4 アンケート調査の実施概要

<p>■市区町村アンケート 実施方法：全市区町村 1,741 に調査票を郵送 回収数・回収率：1,084 票（62.2%） 実施期間：平成 26 年 7 月 8 日～7 月 25 日</p> <p>■都道府県アンケート 実施方法：全都道府県 47 に調査票を郵送 回収数・回収率：33 票（70.2%） 実施期間：平成 26 年 7 月 25 日～8 月 13 日</p> <p>■住民アンケート 実施方法：インターネットアンケート調査（GMO リサーチ株式会社） 回収数：1,500 票 実施期間：平成 26 年 8 月 22 日～28 日</p>

(3) 有識者ヒアリング

研究者・実務者に対し、ヒアリング調査を実施した。なお、研究者・実務者からは本報告書の作成において、適宜アドバイスをいただいたが、本調査研究の結果に対して責任を有するものではない。

図表 5 研究者・実務者へのヒアリング

<p>■研究者</p> <ul style="list-style-type: none">・北海道大学観光学高等研究センター 教授 山村高淑 氏・中川国際特許事務所 所長 中川裕幸 氏 <p>■実務者</p> <ul style="list-style-type: none">・犬山デザイン製作所 犬山秋彦 氏・一般社団法人日本ご当地キャラクター協会 会長 荒川深柵 氏

(4) 先進事例ヒアリング

全国におけるご当地キャラクターの先進的な取り組み事例を把握するため、ヒアリング調査を実施した。

図表 6 ヒアリング調査の対象事例

(事例・所在する自治体名・実施日、○公営、●民営)

<p><ゆるキャラ></p> <ul style="list-style-type: none">○ひがっしー (東京都東村山市) (平成 26 年 5 月 22 日)○稲城なしのすけ (東京都稲城市) (平成 26 年 5 月 23 日)○とまチョップ (北海道苫小牧市) (平成 26 年 6 月 12 日)●コアックマ&アックマ (北海道) (平成 26 年 6 月 13 日)●大崎一番太郎 (東京都品川区) (平成 26 年 7 月 8 日)○ジャンボ〜ル三世 (富山県入善町) (平成 26 年 8 月 7 日)○桃色ウサビ (山形県朝日町) (平成 26 年 9 月 3 日)○はむりん (東京都羽村市) (平成 26 年 9 月 18 日)○ひのじゃがくん (東京都檜原村) (平成 26 年 9 月 18 日)○しんじょう君 (高知県須崎市) (平成 26 年 11 月 14 日)●パリエさん (愛媛県今治市) (平成 26 年 11 月 15 日)○おりひめちゃん (大阪府交野市) (平成 26 年 12 月 4 日)○アルプちゃん (長野県松本市) (平成 26 年 12 月 5 日) <p><ご当地ヒーロー></p> <ul style="list-style-type: none">●超神ネイガー (秋田県にかほ市) (平成 26 年 9 月 2 日)○コダレンジャー (東京都小平市) (平成 26 年 9 月 26 日) <p><ご当地美少女キャラクター></p> <ul style="list-style-type: none">○あみたん娘 (富山県高岡市) (平成 26 年 8 月 7 日)
